

白山市監査公表第8号

地方自治法第199条第14項の規定により、白山市長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

令和6年9月30日

白山市監査委員 北 田 幸 光

白山市監査委員 西 川 寿 夫

# 1 定例監査

(その1)

- (1) 措置通知があった年月日 令和6年9月9日
- (2) 措置を講じた部局等 健康福祉部保育こども園課及び子育て支援課  
(当該指摘に係る監査実施時の被監査部局：こども子育て課)
- (3) 監査結果の公表年月日 令和5年4月19日（白山市監査公表第4号）
- (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果（指摘事項等）	措置の内容（改善等内容）
<p>前回の監査において、随意契約の運用について注意を促したところであったが、今回の監査においても、改善されたとは言いがたい状況が見受けられた。</p> <p>事務に当たった職員のみならず、課の体制として事務の適正性を確保しようとする意識が十分でなかったように思われることから、よりコンプライアンス意識の醸成と徹底に努め、適正な事務処理となるよう改善する必要がある。</p>	<p><b>【保育こども園課】</b> コンプライアンス意識の醸成と徹底に努めるため、以下のことに取り組んでいます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 入札業務について教育指導（課内）</li> <li>2 課長、補佐、係長、担当者間での聞き取り確認（必要に応じて第1、第3月曜日にミーティングにより実施）</li> <li>3 執行管理表を作成し、工期、計画内容を明確化（内容を事前に把握し、無理のない計画か確認）</li> </ol> <p><b>【子育て支援課】</b> コンプライアンス意識の醸成と徹底に努めるため、以下のことに取り組んでいます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 入札業務について教育指導（課内）</li> <li>2 あらかじめ委託業務、物品購入の有無について予算書で確認し、課内で発注時期や方法について協議、確認を行う。</li> <li>3 発注段階で課長、補佐、係長、担当者間で聞き取り確認を行う。</li> </ol>

(その2)

- (1) 措置通知があった年月日 令和6年9月12日
- (2) 措置を講じた部局等 健康福祉部いきいき健康課
- (3) 監査結果の公表年月日 令和5年4月19日（白山市監査公表第4号）
- (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果（指摘事項等）	措置の内容（改善等内容）
<p data-bbox="240 510 722 748">工事施行案件において、同時期に複数の案件として発注されているが、それぞれを個別の案件とする合理性が乏しいように思われるものが見受けられた。</p> <p data-bbox="240 763 722 1052">契約事務に当たっては、関係法令等を遵守することはもとより、安易に前例踏襲に陥ることなく、公平性や経済的合理性に十分に意を払い、計画的な執行に努める必要がある。</p>	<p data-bbox="751 510 1383 696">契約事務に当たっては、関係法令等を遵守し、透明性、公平性、公正性に十分に意を払うよう、課内全職員に注意喚起を行いました。</p> <p data-bbox="751 712 1383 853">複数の職員で工程管理・執行管理を行う体制とし、適正かつ計画的な業務執行に努めています。</p>